### ETF貸付制度の導入について

# 1. 導入の趣旨

● 本年4月の金融政策決定会合において決定された方針に従い、ETF市場の 流動性の向上を図る観点から、日本銀行が保有するETFを市場参加者に一 時的に貸し付けることを可能とする制度を導入する。

### 2. 制度の概要

#### (1)貸付対象銘柄

● 保有ETF全銘柄のうち、日本銀行が適当と認めたものとする。

## (2)貸付対象先

- 当預取引先のうち、ETF市場の主要参加者として日本銀行が選定した先と する。
- 貸付対象先は、年1回の頻度で見直す。

#### (3)貸付方式

● 日本銀行が保有するETFを、信託財産として管理する受託者を通じて貸し付ける方式とする。

## (4)貸付期間

● 1年以内とする。なお、契約上は、予め返済期限を設けず双方が随時返済を 求め得る扱いとする。

#### (5)貸付利率

利率入札方式または固定利率方式により決定する。

#### (6)貸付日等

- 貸付日、貸付金額、貸付先等は、貸付けのつど決定する。
- 実施頻度については、日次で、貸付対象先からの希望に応じて随時実施する。 ただし、当初は、制度の習熟を図る観点から、一定の間隔を空けて実施する。

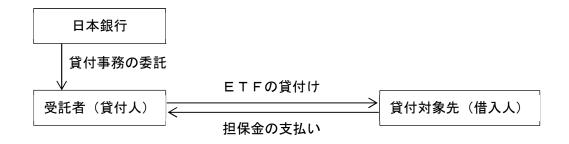
# (7)担保

- 時価に掛目を乗じた金額の担保金を受託者に差し入れさせる。
- 担保金には、政策金利残高に適用される利率を付す。

# 3. 今後の予定

本制度は、認可取得を条件とし、認可取得日以降の別に定める日から実施する予定。

# <制度のイメージ>



以 上